

福岡県公報

平成17年4月15日
第2376号

目次

告示(第812号-第834号)

○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	1
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	2
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課)	2
○市町の廃置分合に伴ううきは市の人口	(地方課)	2
○市町の廃置分合に伴う柳川市の人口	(地方課)	3
○町の廃置分合に伴う筑前町の人口	(地方課)	3
○共同施行による土地改良事業の認可	(農地計画課)	3
○県営土地改良事業計画の変更決定	(農地計画課)	3
○県営土地改良事業計画の決定	(農地計画課)	3
○県営土地改良事業計画の決定	(農地計画課)	3
○県営土地改良事業計画の決定	(農地計画課)	4
○石油コンビナート等災害防止法に基づく第二種事業所の指定の解除	(消防防災安全課)	4
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(治山課)	4
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(治山課)	4
○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(治山課)	5
○解除に係る保安林の所在場所等	(治山課)	5
○救急病院等の認定	(医療指導課)	5
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(商業・地域経済課)	5
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等		

○市村の廃置分合に伴う宗像市の人口	(商業・地域経済課)	6
○村の廃置分合に伴う東峰村の人口	(地方課)	6
○県営土地改良事業計画の決定	(農地計画課)	6
○県営土地改良事業計画の決定	(農地計画課)	6

公 告

○平成17年度職業訓練指導員試験の実施	(職業能力開発課)	7
---------------------	-----------	---

選挙管理委員会

○政治団体の設立届	(地方課)	8
○政治団体の届出事項の異動届	(地方課)	9
○政治団体の解散届	(地方課)	13
○資金管理団体の指定届	(地方課)	14
○資金管理団体の異動の届出	(地方課)	15
○資金管理団体の指定の取消等の届出	(地方課)	16

告 示

福岡県告示第812号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成17年3月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
NPO法人 コリアン ライフ センター
 - (2) 代表者の氏名
慎 敏夫

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市八幡東区前田一丁目6番9号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、在日コリアンが多く在住する八幡東、西、両区をはじめ、北九州市に居住する在日コリアン子弟の健やかな成長と、在日コリアン高齢者とのふれあいを促すボランティア活動等の事業、北九州市の在日コリアンの生涯にわたっての生きがいづくり、健康づくりと地域社会参加を促すとともに、介護に関する事業を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりに貢献することを目的とする。

福岡県告示第813号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年3月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 福岡DREAMS FOOTBALL CLUB

(2) 代表者の氏名

樽谷 修之

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県前原市大字板持504番地の9第2菊茂荘1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、市民に対して、主にサッカーの普及に関する事業を行い、スポーツの振興及び子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第814号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成17年2月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ふくおかボランティアネット

(2) 代表者の氏名

佐々木 英雄

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県春日市原町三丁目1番地の7

(4) 定款に記載された目的

（旧）この法人は、県民ボランティア総合センターを拠点として広範なボランティアのネットワークづくりやボランティア支援業務を行い、福岡県において広くボランティア活動を促進し、もって公益の増進を図ることを目的とする。

（新）この法人は、NPOやボランティア・市民活動団体に対して、活動基盤の強化・ネットワークづくり・人材の育成などに関する支援事業、およびNPOと行政、企業、学校等とのパートナーシップの確立、提言活動など社会環境の整備を図る事業を行い、もってNPOセクターの健全な発展と市民社会の実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第815号

平成17年3月20日から浮羽郡吉井町及び同郡浮羽町を廃し、その区域をもってうきは市を置いたことに伴い、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第177条第1項の規定に基づき、うきは市の人口を次のとおり告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

うきは市 34,045人

福岡県告示第816号

平成17年3月21日から柳川市、山門郡大和町及び同郡三橋町を廃し、その区域をもって柳川市を置いたことに伴い、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第176条第1項の規定に基づき山門郡の区域の人口を、同令第177条第1項の規定に基づき柳川市の人口を、それぞれ次のとおり告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

山門郡の区域 30,627人

柳川市 77,612人

福岡県告示第817号

平成17年3月22日から朝倉郡三輪町及び同郡夜須町を廃し、その区域をもって朝倉郡筑前町を置いたことに伴い、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第177条第1項の規定に基づき、朝倉郡筑前町の人口を次のとおり告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

朝倉郡筑前町 28,926人

福岡県告示第818号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、次のように同法第95条第1項に定める者が共同して行う土地改良事業を認可したので、同条第4項の規定により公告する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良事業の事業主体名	認可年月日
嘉穂町貝ノ峯土地改良事業共同施行	平成17年4月5日

福岡県告示第819号

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営杣の里地区土地改良（農業用排水施設設備）事業変更計画書の写し	平成17年4月15日から 平成17年5月19日まで	矢部村役場
県営杣の里地区土地改良（農道整備）事業変更計画書の写し	平成17年4月15日から 平成17年5月19日まで	矢部村役場
県営杣の里地区土地改良（農用地造成）事業変更計画書の写し	平成17年4月15日から 平成17年5月19日まで	矢部村役場

福岡県告示第820号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営秋里地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	平成17年4月15日から 平成17年5月19日まで	田川市役所

福岡県告示第821号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事

業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
県営柳川南部前期地区土地改良（農業用排水施設整備）事業計画書の写し	平成17年4月15日から 平成17年5月19日まで	柳川市役所

福岡県告示第822号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
県営中牟田地区土地改良（農業用排水施設整備）事業計画書の写し	平成17年4月15日から 平成17年5月19日まで	筑後市役所 大木町役場

福岡県告示第823号

昭和51年9月福岡県告示第1392号で告示した次に掲げる事業所の石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第5号に規定する第二種事業所への指定を解除したので、告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

特別防災区域名	事 業 所 名	所 在 地
福岡地区	伊藤忠エネクス株式会社西戸崎ガス基地	福岡市東区西戸崎2丁目2番1号

福岡県告示第824号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 保安林予定森林の所在場所
朝倉郡筑前町栗田字石ヶ谷2221の1、2223、2226の1、2227、2230、字目配2261
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び筑前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第825号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 保安林予定森林の所在場所
朝倉郡筑前町三箇山字スズノ谷175の3、175の4
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県水産林務部治山課及び筑前町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第826号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

1 解除予定保安林の所在場所

嘉穂郡穂波町大字舍利蔵字草原120の6、129の2、129の3

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

用水路用地とするため

福岡県告示第827号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

1 解除に係る保安林の所在場所

嘉穂郡穂田町大字鹿毛馬字烏尾ノ内地蔵2の22、3の16

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

3 解除の理由

道路用地とするため

福岡県告示第828号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院、救急診療所を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

病院及び診療所の名称	所在地	有効期間
社会保険小倉記念病院	北九州市小倉北区貴船町1-1	平成17年4月1日から平成20年3月31日まで
秋本病院	福岡市中央区警固1-8-3	
福岡大学筑紫病院	筑紫野市大字俗明院377-1	
ごう脳神経外科クリニック	筑紫郡那珂川町大字山田字山城1150-1	

福岡県告示第829号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻生 渡

1 届出年月日

平成17年3月30日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 森林都市ショッピングセンター
- (2) 所在地 宗像市大字自由ヶ丘3丁目12番4 外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 萩原 政利	株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄

4 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
株式会社サニー 代表取締役 萩原 政利	株式会社サニー 代表取締役 木内 政雄

福岡県告示第830号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 下大利えびすショッピングセンター
- (2) 所在地 大野城市下大利1丁目216-1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第831号

平成17年3月28日から宗像郡大島村を廃し、その区域を宗像市に編入したことに伴い、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第177条第1項の規定に基づき、宗像市の人口を次のとおり告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

宗像市 92,056人

福岡県告示第832号

平成17年3月28日から朝倉郡小石原村及び同郡宝珠山村を廃し、その区域をもって朝倉郡東峰村を置いたことに伴い、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第177条第1項の規定に基づき、朝倉郡東峰村の人口を次のとおり告示する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

朝倉郡東峰村 2,948人

福岡県告示第833号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦覧場所
県営風呂ヶ谷地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	平成17年4月15日から 平成17年5月19日まで	遠賀町役場

福岡県告示第834号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県宮門田地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	平成17年4月15日から 平成17年5月19日まで	岡垣町役場

公 告

公告

平成17年度職業訓練指導員試験を次のように実施する。

平成17年4月15日

福岡県知事 麻 生 渡

1 試験職種

(1)園芸科 (2)造園科 (3)森林環境保全科 (4)鉄鋼科 (5)鋳造科 (6)鍛造科 (7)熱処理科 (8)塑性加工科 (9)溶接科 (10)構造物鉄工科 (11)金属表面処理科 (12)機械科 (13)電子科 (14)電気科 (15)コンピュータ制御科 (16)発電電科 (17)送配電科 (18)電気工事科 (19)自動車製造科 (20)自動車整備科 (21)自動車車体整備科 (22)航空機製造科 (23)航空機整備科 (24)鉄道車両科 (25)造船科 (26)時計科 (27)光学ガラス科 (28)光学機器科 (29)計測機器科 (30)理化学機器科 (31)製材機械科 (32)内燃機関科 (33)建設機械科 (34)農業機械科 (35)縫製機械科 (36)織布科 (37)織機調整科 (38)染色科 (39)ニット科 (40)洋裁科 (41)洋服科 (42)縫製科 (43)和裁科 (44)寝具科 (45)帆布製品科 (46)木型科 (47)木工科 (48)工業包装科 (49)紙器科 (50)製版・印刷科 (51)製本科 (52)プラスチック製品科 (53)レザー加工科 (54)ガラス科 (55)ほうろう製品科 (56)陶磁器科 (57)石材科 (58)麵科 (59)パン・菓子科 (60)食肉科 (61)水産物加工科 (62)発酵科 (63)建築科 (64)枠組壁建築科 (65)とび科 (66)建設科 (67)プレハブ建築科 (68)屋根科 (69)スレート科 (70)建築板金科 (71)防水科 (72)サッシ・ガラス施工科 (73)畳科 (74)インテリア科 (75)床仕上げ科 (76)表具科 (77)左官・タイル科 (78)築炉科 (79)ブロック建築科 (80)熱絶縁科 (81)冷凍空調機器科 (82)配管科 (83)住宅設備機器科 (84)さく井科 (85)土木科 (86)測量科 (87)建築物設備管理科 (88)ボイラー科 (89)クレーン科 (90)建設機械運転科 (91)港湾荷役科 (92)化学分析科 (93)公害検査科 (94)木材工芸科 (95)竹工芸科 (96)漆器科 (97)貴金属・宝石科 (98)印章彫

刻科 (99)塗装科 (100)広告美術科 (101)デザイン科 (102)義肢装具科 (103)電気通信科 (104)電話交換科 (105)事務科 (106)貿易事務科 (107)流通ビジネス科 (108)写真科 (109)介護サービス科 (110)理容科 (111)美容科 (112)ホテル・旅館・レストラン科 (113)観光ビジネス科 (114)日本料理科 (115)中国料理科 (116)西洋料理科 (117)臨床検査科 (118)フラワー装飾科 (119)メカトロニクス科 (120)情報処理科 (121)フォークリフト科 (122)建築物衛生管理科 (123)福祉工学科

2 受験資格

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。）第46条の表上欄のいずれかの項（複数可）に該当することにより、実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科の免除を受けることのできる者

3 試験の免除範囲

次の表の左欄に該当する者について、それぞれ同表の右欄に掲げる試験を免除する。

免除を受けることができる者	免除の範囲
免許職種に関し、1級の技能検定又は単一等級の技能検定に合格した者（バルコニー施工及び電子回路接続を除く。）	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、2級の技能検定に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員免許を受けた者	学科試験のうち指導方法及び関連学科の系基礎学科（当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。）
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者	実技試験の全部
職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者	学科試験のうち指導方法
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科（フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあっては、学科試験のうち関連学科）に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科（フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験

	にあつては、学科試験のうち関連学科)
職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科(当該職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。)
免許職種に関し、応用課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科
免許職種に関し、専門課程の高度職業訓練(職業能力開発促進法施行規則等の一部を改正する省令(平成5年労働省令第1号)による改正前の職業能力開発促進法施行規則第45条の2第2項第1号の2に規定する専門課程の養成訓練に相当するもの)を修了した者	学科試験のうち関連学科
学校教育法による大学又は高等専門学校において、免許職種に関する学科を修めて卒業した者	学科試験のうち関連学科
省令別表第11の3の免許職種の欄に掲げる免許職種について同表の試験の免除を受けることができる者の欄に掲げる者	省令別表第11の3の免除の範囲の欄に掲げる試験

4 受験資格のない者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

5 試験

(1) 科目

学科試験のうち指導方法(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規からなる科目)のみを行う。

(2) 期日及び場所

期 日	場 所
平成17年12月7日(水曜日)	福岡県吉塚合同庁舎 (福岡市博多区吉塚本町13番50号)

(3) 試験時間

試験時間は、午前9時から午後5時までの間において、別に指示する時間とする。

。

6 受験申請手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験申請書1部に次に掲げる書類及び受験手数料を添えて、福岡県生活労働部労働局職業能力開発課(〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「職業能力開発課」という。)へ提出すること。

(ア) 試験の免除を受けようとする者は、これを証する書面

(イ) 受験票及び写真票(受験票には50円切手を、写真票には写真をはること。)

イ 受験申請書、受験票及び写真票の用紙は、職業能力開発課で交付する。

郵便によってこれらの用紙を請求する場合は、あて先及び郵便番号を明記して140円切手をはった返信用封筒(定形外角2号封筒)を必ず同封すること。

ウ 受験手数料は、学科試験申込みにあつては3,100円を福岡県領収証紙により納入すること。受験手数料は、申請受付後は申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

エ 郵便によって受験を申し込む場合は必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 平成17年11月8日(火曜日)から11月14日(月曜日)までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受付を行わない。

イ 郵便による受験申込みは、受付期間の末日までの消印のあるものに限り受け付ける。

7 合格発表

(1) 合格者の氏名は、各試験の終了後30日以内に発表する。

(2) 試験に合格した者に対しては、合格証書を交付する。

8 その他

受験手続その他の問い合わせは、職業能力開発課(電話 092-643-3604)に行うこと。問い合わせを郵便で行う場合は、あて先及び郵便番号を明記して、80円切手をはった返信用封筒を必ず同封すること。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づく政治団体から政治団体設立届が提出されたので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成17年4月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

受付期間

平成17年2月1日～2月28日

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党福岡県福岡市南区第四支部	進藤邦彦	中山利光	福岡市南区大橋2丁目10-18-203	平成17年2月17日

(1団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
いとう正後援会	伊藤正	田中孝	糟屋郡粕屋町大字仲原2518-1	平成17年2月16日
いど康男後援会	怡土康男	青木伸	浮羽郡吉井町大字福益217-1	平成17年2月7日
岡崎忠義後援会	大森求	岡崎和子	田川郡香春町大字採銅所道越854-5	平成17年2月7日
しぶた順二後援会	澁田順二	柴田秀昭	糟屋郡粕屋町大字長者原498	平成17年2月1日
豊志会	井上雅之	片渕清人	飯塚市大字伊川1267-2	平成17年2月7日
本田芳枝後援会	本田芳枝	本田博司	糟屋郡粕屋町大字原町337	平成17年2月18日
宮国剛司後援会	青木善一	石井英機	糟屋郡粕屋町大字原町2	平成17年2月18日

(7団体)

福岡県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から

届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成17年4月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間

平成17年2月1日～2月28日

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
自由民主党大牟田支部	会計責任者	塚 寅 三 郎	蓮 尾 米 一 郎	平成17年2月5日	平成17年2月21日
自由民主党福岡県軍恩支部	会計責任者	南 島 綾 子	市 瀬 勇	平成17年2月1日	平成17年2月16日
自由民主党福岡県第九選挙区支部	会計責任者	山 口 昭 彦	東 原 伸 生	平成17年1月20日	平成17年2月22日
自由民主党福岡県文教振興支部	会計責任者	竹 下 敏 夫	鳥 部 政 文	平成17年2月1日	平成17年2月21日
自由民主党宗像地区支部	団 体 名 称	自由民主党宗像地区支部	自由民主党宗像郡支部	平成17年2月18日	平成17年2月22日
	主たる事務所の所在地	福津市中央1丁目14-8	宗像郡福岡町中央1丁目14-8	平成17年1月24日	
日本共産党福岡中央・南地区委員会	会計責任者	細 見 健 司	樋 口 孝 子	平成17年2月14日	平成17年2月14日

(6団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
赤司たいち後援会	主たる事務所の所在地	筑紫野市筑紫508-1	筑紫野市大字筑紫169番5	平成17年2月1日	平成17年2月18日
石川浩二郎後援会	代 表 者	長 谷 宏 一	武 内 政 行	平成16年11月30日	平成17年2月16日
浮羽郡医師連盟	代 表 者	戸 次 鎮 史	林 田 邦 彦	平成16年4月1日	平成17年2月10日
	会 計 責 任 者	井 上 智 洋	戸 次 鎮 史		
牛島剛後援会	主たる事務所の所在地	八女郡上陽町大字北川内3-5	八女郡上陽町大字上横山石原6115	平成17年2月9日	平成17年2月18日

	代 表 者	井 上 辰 己	井 上 繁 行		
大 家 さ と し を 育 て る 会	会 計 責 任 者	大 家 静 江	大 家 美 峰	平成17年2月7日	平成17年2月7日
大 く ま 則 雄 後 援 会	主たる事務所の所在地	糟屋郡志免町東公園台2丁目22-2	糟屋郡志免町東公園台1丁目4番5号	平成17年2月9日	平成17年2月9日
お に づ か と し み つ 後 援 会	会 計 責 任 者	内 田 建 一	城 下 乃 一	平成16年8月1日	平成17年2月16日
萬 年 青 会	代 表 者	井 上 芙 貴 子	井 上 澄 夫	平成17年2月16日	平成17年2月16日
	会 計 責 任 者	衛 藤 嘉 明	井 上 芙 貴 子		
砦 野 九 州 男 後 援 会	主たる事務所の所在地	福津市福岡南5丁目20-16	宗像郡福岡町1630-9	平成17年1月24日	平成17年2月15日
香 月 耕 治 後 援 会	主たる事務所の所在地	北九州市八幡西区大字笹田916-1	北九州市八幡西区星ヶ丘6丁目1	平成17年2月15日	平成17年2月28日
か わ ば た 耕 一 後 援 会	主たる事務所の所在地	北九州市門司区羽山1丁目7-4	北九州市門司区原町別院1-1	平成17年2月28日	平成17年2月28日
川 辺 敦 子 後 援 会	会 計 責 任 者	川 辺 敦 子	福 田 伸 城	平成17年2月17日	平成17年2月23日
九 州 経 済 懇 話 会	会 計 責 任 者	真 弓 武 英	田 辺 孝 三	平成17年2月1日	平成17年2月9日
城 井 た か し 政 策 研 究 会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区東篠崎1丁目4-1-201	北九州市小倉北区東篠崎1丁目4-1 T A K A ビル片野204号室	平成16年6月1日	平成17年2月23日
	会 計 責 任 者	本 多 秀 司	城 井 崇	平成17年2月23日	
元 気 と ク リ ー ン の ま ち づ くり 会	団 体 名 称	元 気 と ク リ ー ン の ま ち づ くり 会	元 気 と ク リ ー ン の 町 づ くり 会	平成17年2月18日	平成17年2月18日
現 代 医 療 問 題 研 究 会	会 計 責 任 者	安 藤 信 義	田 辺 孝 三	平成17年2月1日	平成17年2月9日
後 藤 敬 介 後 援 会	主たる事務所の所在地	久留米市城島町江上上324	三潞郡城島町大字江上上324番地	平成17年2月5日	平成17年2月25日
迫 静 吾 後 援 会	主たる事務所の所在地	福津市福岡南5丁目23-10	福岡県宗像郡福岡町1639-53	平成17年1月24日	平成17年2月8日
	代 表 者	中 島 勝 海	船 津 忠 明	平成17年1月1日	
し げ の 幸 宏 後 援 会	主たる事務所の所在地	北九州市八幡東区西本町4丁目12-28	北九州市八幡東区中央3丁目3-11	平成17年2月15日	平成17年2月16日
	代 表 者	前 山 禮 次	松 浦 寛		

芝尾郁恵後援会	会計責任者	芝尾雄二	高畑貴代美	平成17年2月1日	平成17年2月8日
自見庄三郎後援会	会計責任者	真弓武英	田辺孝三	平成17年2月1日	平成17年2月9日
高山博光君を育てる会	会計責任者	岸上幸治郎	川原順子	平成17年2月22日	平成17年2月28日
高山博光後援会	会計責任者	岸上幸治郎	川原順子	平成17年2月22日	平成17年2月28日
瀧本輝幸後援会	会計責任者	瀧本陸奥美	瀧本幸雄	平成17年2月24日	平成17年2月24日
たつぐち雅博後援会	主たる事務所の所在地	福津市福岡南1丁目18-20	宗像郡福岡町2698-1	平成17年1月24日	平成17年2月2日
タンポポ根っこワーク	主たる事務所の所在地	福岡市博多区博多駅前4丁目36-31	福岡市博多区榎田1丁目4-3	平成17年1月25日	平成17年2月2日
	会計責任者	福田裕美子	鰐淵典子		
長隆幸後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡粕屋町大字戸原355-3	糟屋郡粕屋町大字戸原365-1	平成17年2月14日	平成17年2月14日
	代表者	濱田正人	長茂光		
塚本かつと後援会	会計責任者	河津忠彰	隈本貴	平成17年2月8日	平成17年2月10日
常広直行後援会	会計責任者	古川勝男	今洲守	平成17年2月25日	平成17年2月25日
永山麗子後援会	主たる事務所の所在地	福津市東福岡7丁目1-2	宗像郡福岡町東福岡7丁目1番2号	平成17年1月24日	平成17年2月9日
成富一典後援会	代表者	小西良雄	末次輝	平成17年2月15日	平成17年2月15日
21世紀シティクラブ	主たる事務所の所在地	福岡市東区下原2丁目34-8	福岡市東区香椎駅東2丁目19-19	平成17年1月25日	平成17年2月2日
伴秀俊後援会	代表者	八尋信男	吉田司	平成17年2月6日	平成17年2月7日
ひとし会	会計責任者	龍聖児	古賀淳	平成17年2月9日	平成17年2月9日
平井一三後援会	会計責任者	平井由子	上瀧洋介	平成17年2月9日	平成17年2月10日
平田まさのり後援会	主たる事務所の所在地	福岡市南区高宮1丁目3-29ライオンズマンション高宮第5 1階	福岡市博多区千代4丁目29-50エルピービル3階	平成17年1月18日	平成17年2月7日
広田誠一後援会	主たる事務所の所在地	福岡市東区松崎3丁目16-3-3403	福岡市東区香住ヶ丘6丁目13-26	平成16年8月24日	平成17年2月16日

福岡県商工政治連盟小郡市支部	代表者	林 田 吉 郎	武 田 孝 郎	平成16年6月1日	平成17年2月8日
	会計責任者	福 永 久 人	林 田 吉 郎		
福岡県商工政治連盟筑紫野市支部	会計責任者	藤 木 繁 尅	本 岡 勲 一	平成16年6月1日	平成17年2月25日
福岡県商工政治連盟那珂川町支部	代表者	牛 嶋 和 弘	井 上 政 己	平成16年5月27日	平成17年2月10日
福岡県商工政治連盟福岡市早良支部	代表者	高 岡 英 紀	安 永 市 郎	平成16年5月22日	平成17年2月9日
福岡県商工政治連盟若宮町支部	代表者	二 嶋 富 士 彌	安 永 孝 義	平成16年6月1日	平成17年2月22日
福岡県電工組政治連盟	会計責任者	黒 木 善 弘	勝 葉 紀 久 男	平成16年5月24日	平成17年2月23日
舩 添 清 美 後 援 会	代表者	舩 添 繁 實	丸 井 幾 雄	平成17年2月18日	平成17年2月21日
見 月 勸 後 援 会	代表者	肥 後 友 広	後 藤 正	平成17年2月21日	平成17年2月25日
三 船 祐 規 後 援 会	代表者	長 進	小 林 繁 太	平成16年12月1日	平成17年2月21日
み ぶ ち 英 介 後 援 会	主たる事務所の所在地	糟屋郡久山町大字久原1580	糟屋郡久山町大字久原2559-2	平成17年2月7日	平成17年2月7日
宮 川 文 男 後 援 会	会計責任者	宮 川 勝 美	平 野 武	平成17年2月3日	平成17年2月3日
山 田 征 士 郎 後 援 会	代表者	多 喜 田 一 郎	大 塚 健 二	平成17年2月10日	平成17年2月14日
吉 田 猛 虎 後 援 会	主たる事務所の所在地	福津市西福岡1丁目7-26	宗像郡福岡町西福岡1丁目7-26	平成17年1月24日	平成17年2月22日
	会計責任者	吉 田 洋 子	橋 本 か よ 子	平成16年7月20日	
若 松 ド リ ー ム 倶 楽 部	主たる事務所の所在地	北九州市若松区和田町16-4	北九州市若松区和田町15-33	平成17年2月9日	平成17年2月9日

(51団体)

福岡県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体解散届が提出されたので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成17年4月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

受付期間

平成17年2月1日～2月28日

(政党の支部)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
自由民主党福岡県北九州市小倉南区第五支部	平成17年2月7日	平成17年2月7日

(1団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
秋吉喜一郎後援会	平成17年1月31日	平成17年2月8日
上村信男後援会	平成16年12月31日	平成17年2月24日
牛島剛後援会	平成17年2月9日	平成17年2月18日
大森忠勝後援会	平成17年1月31日	平成17年2月17日
片岡拓之助後援会	平成17年2月15日	平成17年2月15日
北九州政経研究会	平成16年12月30日	平成17年2月22日
たけし同友会	平成16年12月31日	平成17年2月18日

田中晴美後援会	平成16年12月31日	平成17年2月3日
田中弘之助後援会	平成17年1月23日	平成17年2月15日
平井覚一後援会	平成17年2月8日	平成17年2月18日
ひらた雅也後援会	平成16年12月26日	平成17年2月16日
安方清己後援会	平成15年6月15日	平成17年2月8日
渡辺譲治政治経済研究会	平成17年2月7日	平成17年2月7日

(13団体)

福岡県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成17年4月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

受付期間

平成17年2月1日～2月28日

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日	届出年月日
伊藤正	粕屋町議会議員	いとう正後援会	糟屋郡粕屋町大字仲原2518-1	伊藤正	平成17年2月16日	平成17年2月16日
怡土康男	吉井町長	いど康男後援会	浮羽郡吉井町大字福益217-1	怡土康男	平成17年2月5日	平成17年2月7日
江上隆行	福津市長	江上隆行後援会	福津市光陽台2丁目7-9	江上隆行	平成17年1月24日	平成17年2月7日
澁田順二	粕屋町議会議員	しぶた順二後援会	糟屋郡粕屋町大字長者原498	澁田順二	平成17年2月1日	平成17年2月1日

(4団体)

福岡県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により

次のとおり告示する。

平成17年4月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

受付期間

平成17年2月1日～2月28日

資金管理団体の届出事項の異動届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
				新	旧		
赤 司 泰 一	筑紫野市議会議員	赤 司 た い ち 後 援 会	主たる事務所の所在地	筑紫野市筑紫508-1	筑紫野市大字筑紫169番5	平成17年2月1日	平成17年2月18日
香 月 耕 治	北九州市議会議員	香 月 耕 治 後 援 会	主たる事務所の所在地	北九州市八幡西区大字笹田916-1	北九州市八幡西区星ヶ丘6丁目1	平成17年2月15日	平成17年2月28日
川 端 耕 一	北九州市議会議員	か わ ば た 耕 一 後 援 会	主たる事務所の所在地	北九州市門司区羽山1丁目7-4	北九州市門司区原町別院1-1	平成17年2月28日	平成17年2月28日
城 井 崇	衆議院議員	城井たかし政策研究会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区東篠崎1丁目4-1-201	北九州市小倉北区東篠崎1丁目4-1 TAKAビル片野204号室	平成16年6月1日	平成17年2月23日
永 山 麗 子	福津市議会議員	永 山 麗 子 後 援 会	主たる事務所の所在地	福津市東福間7丁目1-2	宗像郡福間町東福間7丁目1番2号	平成17年1月24日	平成17年2月9日
			公 職 区 分	福 津 市 議 会 議 員	福 間 町 議 会 議 員		
中 原 貢	福岡市議会議員	21世紀シティクラブ	主たる事務所の所在地	福岡市東区下原2丁目34-8	福岡市東区香椎駅東2丁目19-19	平成17年1月25日	平成17年2月2日
平 田 正 源	衆議院議員	平田まさのり後援会	主たる事務所の所在地	福岡市南区高宮1丁目3-29ライオンズマンション高宮第5 1階	福岡市博多区千代4丁目29-50エルビービル3階	平成17年1月18日	平成17年2月7日
広 田 誠 一	福岡県議会議員	広 田 誠 一 後 援 会	主たる事務所の所在地	福岡市東区松崎3丁目16-3-3403	福岡市東区香住ヶ丘6丁目13-26	平成16年8月24日	平成17年2月16日

(8団体)

福岡県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり

告示する。

平成17年4月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 田 辺 俊 明

受付期間

平成17年2月1日～2月28日

法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体取消の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	取消年月日	届出年月日
片岡拓之	宝珠山村長	片岡拓之 後援会	片岡拓之	平成17年2月15日	平成17年2月15日
田中晴美	山川町議会議員	田中晴美 後援会	田中晴美	平成16年12月31日	平成17年2月3日
安方清己	大任町議会議員	安方清己 後援会	安方清己	平成15年6月15日	平成17年2月8日
渡辺譲治	北九州市議会議員	渡辺譲治政治経済研究会	渡辺譲治	平成17年2月7日	平成17年2月7日

(4団体)